

令和 7 年度版

第 5 次
千葉市男女共同参画
ハーモニープラン

年次報告書

(令和 6 年度施策の実施状況)

千葉市

はじめに

本市では、すべての市民が、男女の別なく個人として尊重され、お互いに対等な立場であらゆる分野に参画する機会が確保され、責任を分かちあう「男女共同参画社会」の実現を目指して、各種施策に取り組んでいます。

本書は、千葉市男女共同参画ハーモニーワーク（平成 15 年 4 月 1 日施行）第 11 条に基づき、本市の男女共同参画の推進状況及び施策の実施状況について明らかにするために作成した報告書です。

本書が、男女共同参画社会の実現に向けて、皆様の理解を深める一助となれば幸いです。今後とも本市の各種施策の推進にご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

第 1 章 第 5 次千葉市男女共同参画ハーモニープランの概要

第 5 次千葉市男女共同参画ハーモニープランの策定趣旨や計画の位置付けのほか、基本目標、基本的施策、重点的に実施する施策などを分かりやすく示すため、体系図を掲載しました。

第 2 章 千葉市の男女共同参画の推進

第 5 次千葉市男女共同参画ハーモニープラン（令和 5 年 3 月策定）に基づく施策について、令和 6 年度の事業実績、実施状況等についての担当部署による自己評価を掲載しました。

この自己評価は、各施策が男女共同参画社会形成の推進にどのような影響を与えているのかを把握し、基本計画の効果的な推進を図ることを目的としています。

第 3 章 データで見る千葉市の男女共同参画の現状

本市の現状や第 5 次千葉市男女共同参画ハーモニープランの各基本目標に関連する各種統計や調査のデータを掲載しました。

統計データについては、可能な限り新しいデータを記載しています。

目次

第1章 第5次千葉市男女共同参画ハーモニープランの概要

1 第5次千葉市男女共同参画ハーモニープランの概要	2
2 第5次千葉市男女共同参画ハーモニープランの体系図	4

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

1 指標の進捗状況	6
2 各施策の実施状況及び自己評価	9
基本目標I あらゆる分野における女性の活躍	10
基本目標II 安全・安心で自分らしい暮らしの実現	15
基本目標III ワーク・ライフ・バランスの実現	30
基本目標IV 人材の育成と理解の促進	40

第3章 データで見る千葉市の男女共同参画の現状

1 千葉市の現状	48
2 基本目標別関係データ	52
基本目標I あらゆる分野における女性の活躍	52
基本目標II 安全・安心で自分らしい暮らしの実現	58
基本目標III ワーク・ライフ・バランスの実現	67
基本目標IV 人材の育成と理解の促進	71

第 1 章

第 5 次千葉市男女共同参画 ハーモニープランの概要

第1章

第5次千葉市男女共同参画ハーモニープランの概要

1 第5次千葉市男女共同参画ハーモニープランの概要

(1) 計画策定の趣旨

社会情勢が大きく変化する中で、持続的な成長を実現し、活力を維持していくためには、性別にかかわりなく多様な人材の活躍が必要になっていることから、「千葉市男女共同参画ハーモニーライン条例」の基本理念に基づき、男女共同参画施策のより一層の推進を図るため策定するものです。

(2) 計画の位置付け

- 本計画は、「ちば女性計画・ハーモニープラン」「ちば男女共同参画計画・ハーモニープラン21」「ちば男女共同参画基本計画・新ハーモニープラン（平成23年度（2011年度）から後期計画として改定）」、「ちば男女共同参画基本計画・第4次ハーモニープラン」に次ぐ、千葉市の第5次計画です
- 本計画は、ハーモニーライン条例第9条に基づく男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な計画です
- 本計画は、男女共同参画社会基本法第14条第3項に規定されている市町村男女共同参画計画にあたることから、千葉市の上位計画である「千葉市基本計画」や他分野の計画との整合性を考慮するとともに、国の男女共同参画基本計画を勘案して策定しています
- 本計画は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（以下、「女性活躍推進法」という）の第6条に規定されている市町村推進計画です
- 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の第2条の3第3項の規定に基づく市町村基本計画は、本計画の一部として、「第3次千葉市DV防止・被害者支援基本計画」を別に定めることとします

(3) 計画の期間

令和5年度から令和9年度までの5年間

(4) 基本目標と基本的施策

本計画では、目指すべき社会の姿として4つの「基本目標」を掲げています。また、その目標を達成するため、今後、取り組むべき基本的な「施策の方向性」を明らかにし、その方向に沿って、本市が5年間に取り組む「基本的施策」を定めています。

- 基本目標Ⅰ あらゆる分野における女性の活躍
- 基本目標Ⅱ 安全・安心で自分らしい暮らしの実現
- 基本目標Ⅲ ワーク・ライフ・バランスの実現
- 基本目標Ⅳ 人材の育成と理解の促進

（5）重点的に実施する施策

総合的かつ計画的に施策を推進しつつ、重要課題や緊急性の高い課題については、迅速に取り組む必要があることから、本計画では、重点的に実施する施策を以下のとおり設定しています。

- ① 政策・経営方針決定過程への女性の参画拡大
- ② 配偶者等からの暴力の防止と被害への対応（第3次千葉市DV防止・被害者支援基本計画）
- ③ 多様性を尊重した暮らしやすい環境づくり
- ④ 多様で柔軟な働き方の推進
- ⑤ 様々な個性や能力を伸ばし、可能性を広げる学校教育等の推進

2 第5次千葉市男女共同参画ハーモニープランの体系図



第 2 章

千葉市の男女共同参画の推進

第2章 千葉市の男女共同参画の推進

1 指標の進捗状況

男女共同参画社会の形成に向けて、千葉市の状況がどの程度進んだのか検証するため、各基本目標に1つ以上、計16の指標を設定しています。この指標は、成果をわかりやすく示すものであるとともに、各分野における取組みの推進力となる効果が期待されています。

指標の達成状況は次のとおりです。

- (1) 最終目標を達成している項目：1項目
- (2) 最終目標は達成していないが、数値が改善した項目：6項目
- (3) 数値が悪化した項目：7項目
- (4) その他（数値に変化なし、把握不可等）：2項目

第5次ハーモニープラン指標進捗管理表

基本目標	項目	計画当初		現状（令和6年度末）		最終目標		進捗状況	所管課
		調査時期	数値	調査時期	数値	調査時期	数値		
I あらゆる分野における女性の活躍	市職員の管理職に占める女性割合 ※教職員含む	令和4年4月1日	24.5%	令和6年4月1日	23.8%	令和7年度	30%	↖	人事課
	附属機関の女性委員の割合	令和4年4月1日	31.1%	令和6年4月1日	33.6%	令和9年度	40%以上 60%以下	↗	男女共同参画課
	えるほし認定を受けた市内企業数	令和4年12月末	21社	令和6年12月末	26社	令和9年度	50社	↗	男女共同参画課
	町内自治会役員に占める女性の割合	令和4年4月1日	31.9%	令和6年4月1日	29.8%	令和9年度	40%以上 60%以下	↖	市民自治推進課
II 安全・安心で 自分らしい暮らしの実現	ひとり親家庭の母又は父が就職に役立つ 資格取得後等に就職につながった人数	令和3年度	14人	令和6年度	12人	令和9年度	20人	↖	こども家庭支援課
	学校や職場内の人�が、LGBT（性的少数者）だった場合、これまでと変わりなく接することができると思う人の割合	令和4年度	58.0%	令和6年度	51.1%	令和9年度	75%	↖	男女共同参画課
	子宮けいがん検診受診率	令和元年 国民生活基礎調査	47.9%	令和4年 国民生活基礎調査	46.2%	令和10年度	60%	—	健康支援課
	乳がん検診受診率	令和元年 国民生活基礎調査	57.7%	令和4年 国民生活基礎調査	51.5%	令和10年度	60%	—	健康支援課
	消防局吏員に占める女性割合	令和4年4月1日	4.3%	令和6年4月1日	4.6%	令和8年度当初	5.0%	↗	消防局人事課
III ワーク・ライフ・バランスの実現	くるみん認定を受けた市内企業数	令和4年12月末	32社	令和6年12月末	39社	令和9年度	42社	↗	男女共同参画課
	市職員の年次有給休暇平均取得日数	令和3年度	16.3日	令和6年度	16.6日	令和9年度	17.0日	↗	給与課
	市男性職員の育児休業取得率	令和3年度	51.3%	令和6年度	50.8%	令和9年度	100%	↖	給与課
IV 人材の育成と 理解の促進	小学校の校長・教頭に占める女性の割合	令和4年4月1日	36.5%	令和6年4月1日	34.7%	令和7年度	38%	↖	教育職員課
	中学校の校長・副校長・教頭に占める女性の割合	令和4年4月1日	15.0%	令和6年4月1日	19.3%	令和7年度	16%	◎	教育職員課
	男女共同参画センター講座受講者数	令和3年度	1,037人	令和6年度	1,036人	令和9年度	2,000人	↖	男女共同参画課
	「男性は仕事、女性は家事・育児」と いった固定的な性別役割分担意識を持たない人の割合	令和3年度	39.7%	令和6年度	57.4%	令和9年度	80%	↗	男女共同参画課

進捗状況欄について

◎：最終目標を達成している項目

↗：最終目標は達成していないが、数値が改善した項目

↖：数値が悪化した項目

—：その他（数値が変化していない項目、数値の把握不可等）

指標の推移

基本目標	項目	計画当初		令和5年度末	令和6年度末	最終目標		所管課
		調査時期	数値	数値	数値	調査時期	数値	
I あらゆる分野 における女性 の活躍	市職員の管理職に占める女性割合 ※教職員含む	令和4年4月1日	24.5%	24.4%	23.8%	令和7年度	30%	人事課
	附属機関の女性委員の割合	令和4年4月1日	31.1%	33.0%	33.6%	令和9年度	40%以上 60%以下	男女共同参画課
	えるぼし認定を受けた市内企業数	令和4年12月末	21社	24社	26社	令和9年度	50社	男女共同参画課
	町内自治会役員に占める女性の割合	令和4年4月1日	31.9%	31.4%	29.8%	令和9年度	40%以上 60%以下	市民自治推進課
II 安全・安心で 自分らしい暮 らしの実現	ひとり親家庭の母又は父が就職に役立つ 資格取得後等に就職につながった人数	令和3年度	14人	9人	12人	令和9年度	20人	こども家庭支援課
	学校や職場内の人�が、LGBT（性的少数 者）だった場合、これまでと変わりなく 接することができると思う人の割合	令和4年度	58.0%	52.2%	51.1%	令和9年度	75%	男女共同参画課
	子宮けいがん検診受診率	令和元年 国民生活基礎調査	47.9%	-	-	令和10年度	60%	健康支援課
	乳がん検診受診率	令和元年 国民生活基礎調査	57.7%	-	-	令和10年度	60%	健康支援課
	消防局吏員に占める女性割合	令和4年4月1日	4.3%	4.6%	4.6%	令和8年度当初	5.0%	消防局人事課
III ワーク・ライ フ・バランス の実現	くるみん認定を受けた市内企業数	令和4年12月末	32社	34社	39社	令和9年度	42社	男女共同参画課
	市職員の年次有給休暇平均取得日数	令和3年度	16.3日	17.3日	16.6日	令和9年度	17.0日	給与課
	市男性職員の育児休業取得率	令和3年度	51.3%	51.4%	50.8%	令和9年度	100%	給与課
IV 人材の育成と 理解の促進	小学校の校長・教頭に占める女性の割合	令和4年4月1日	36.5%	36.9%	34.7%	令和7年度	38%	教育職員課
	中学校の校長・副校長・教頭に占める女 性の割合	令和4年4月1日	15.0%	16.5%	19.3%	令和7年度	16%	教育職員課
	男女共同参画センター講座受講者数	令和3年度	1,037人	844人	1,036人	令和9年度	2,000人	男女共同参画課
	「男性は仕事、女性は家事・育児」と いった固定的性別役割分担意識を持たな い人の割合	令和3年度	39.7%	65.2%	57.4%	令和9年度	80%	男女共同参画課

第3章にグラフで記載しています

基本目標I:P52~

基本目標II:P58~

基本目標III:P67~

基本目標IV:P71~

2 各施策の実施状況及び自己評価

「第5次千葉市男女共同参画ハーモニープラン」が掲げている各事業の施策の方向性の観点から、どの程度の効果があったか（または達成度であったか）を各事業の担当部署で自己評価を行いました。

令和6年度実施事業に関し、各所管が自己評価を行った結果は以下のとおりです。

自己評価	事業数
A 計画に基づいて事業を実施し、施策の方向性の観点から、十分な効果があった（または目標を大きく上回った）	19
B 計画に基づいて事業を実施し、施策の方向性の観点から、一定の効果があった（または目標を概ね達成できた）	123
C 計画に基づいて事業を実施したが、施策の方向性の観点から、あまり効果がなかった（または目標の達成には課題が残った）	6
D 計画に基づいて事業を実施したが、施策の方向性の観点から、ほとんど効果がなかった（またはほとんど目標を達成できなかった）	0
E 事業を予定どおり実施しなかった	0
— その他（未実施、効果測定不能、事業終了など）	8

府内の組織編成により、一部の事業について、所管の変更や課名の変更がございます。